

湖西市中小企業高圧電力利用事業者電気料金支援金 よくある質問

令和7年4月22日

No.	質問	回答
1	自社は対象の「中小企業者等」に該当するのか？	中小企業基本法第2条に規定する「中小企業者」又は「小規模企業者」に該当するものを対象としています。 定義については以下のサイトからご確認ください。 (中小企業庁) https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html
2	なぜ市内に事業所があるだけでは対象にならないのですか？ ※市内に主たる事業所を有する事業者対象	市外に主たる事業所を有する事業者の場合、主たる事業所が所在する自治体で類似の補助金を受給でき、二重受給となる可能性があるためです。
3	主たる事業所とはなんですか？	法人の場合は、登記上の「本店」又は法人が「本社」として位置付けている店舗。個人事業主の場合、本社と位置づけている事業所（店舗等）になります。
4	法人の場合、主たる事業所の確認はどのように行いますか？	以下のいずれかの書類で確認します。 ・企業パンフレット ・履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書（法人の場合） ・直近の決算書 ・定款
5	申請に必要な履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写しの提出における書類の有効期限はありますか？	申請時点において、3カ月以内に取得したものに限りします。
6	個人事業主の場合、主たる事業所の確認はどのように行いますか？	直近の確定申告書の写しや企業パンフレット等で確認します。
7	個人事業主の場合、代表者の住民登録は湖西市であることが必要ですか？	個人事業主の場合は、代表者の住民登録が湖西市外であっても、主たる事業所（店舗等）が市内に在れば支給対象となります。